

開 議

○平 進介議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○平 進介議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

初めに、政党代表質問を昨日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

赤間泰広議員の質問

○平 進介議長 順位6番、議席番号11番、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)

○11番 赤間泰広議員 おはようございます。公明党の赤間泰広でございます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

2月23日、悲しくとてもつらい重いニュースが入ってきました。アメリカで新型コロナウイルスに感染して死亡した人が50万人を超えたということです。約1か月間で死者数は10万人増え、第一次世界大戦、第二次世界大戦、そしてベト

ナム戦争で命を落とした人の合計を超える数の人が亡くなったとの悲しいニュースであります。

改めまして、このたびの新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになりました方々に対して、心よりお悔やみ申し上げますとともに、現在闘病中の方々が一刻も早く回復され、社会復帰されますことを心よりお祈り申し上げます。

さらには、医療現場で昼夜を問わず頑張っておられます医療従事者の方々に対して、心より感謝と敬意を申し上げます。

一刻も早いワクチン接種ができ、コロナの終息を心から望みます。

さて、新型コロナウイルス感染症の現況は日々刻々と変わっております。この質問についても2月24日の質問通告であり、少々遅きに失した感がありますことをご理解いただきますように、また既に対応済みであれば、そのことを市民の方々にお知らせする意味で、ご答弁・対応いただきたくお願いいたします。

コロナ感染から1年が経過したわけでありませぬ。その間、多くの人たちが亡くなりました。感染された方、回復された方、現在闘病中の方、様々であります。現在でも東京をはじめ10の都道府県が緊急事態宣言の中にあります。地域経済はもとより全ての方々に暗い影を落としております。

初めの質問は、コロナ禍における長井市の経済、産業活動はどのようになっているかであります。

(1)として、市内企業第一次産業・第二次産業・第三次産業ごとの活動状況についてどのようになっているか。

(2)として、様々な国の支援策が用意されているが、市内企業や個人はそのメニューに対して、市内企業や個人の申請状況はどうであったか、申請書類作成が困難な方への支援策やサポート体制はどうであったか、産業参事にお伺ひいたします。

次に、(3)として、コロナ禍の影響で工場を閉鎖するティーエヌアイ工業株式会社について、2月3日の山形新聞報道で、デジタルカメラの交換レンズ部品加工を手がける長井市伊佐沢と福島県只見町の2工場の操業を3月末で停止し、8月末に閉鎖し、栃木県大田原市の工場に集約すると、大変残念な報道がなされました。

工場の前身は世田谷工業山形製作所で、市の誘致企業として1971年、昭和46年、旧伊佐沢小学校校舎を活用して操業を開始し、当時、私のクラスメートも就職したなじみのある会社であります。また、私の友人も現在働いております。50年の歴史に幕を閉じるという、誠に残念というか悔しい限りであります。やはり山形県のインフラ整備の遅れがこのような状況になったのかと残念でなりません。

まずは何よりも、新しく企業を誘致することよりも、この長井の地で頑張っておられる長井市の工場を大切にしていくことがどれだけ大切であることか、思われます。それを思うに、産業活力推進課や商工業に携わる方々には、日頃の支援策、きめ細かな対応をお願いする次第であります。

従業員108人についての現状と今後どのような支援をしていかれるのか、また、このほかにも、コロナ禍で職を失われた方に対しても当市で把握されておられましたら、その方への支援についてもお尋ねいたします。

4番目として、市内企業や個人を応援するプレミアム商品券の発行の計画はあるか、市長に併せてお尋ねいたします。

次に、コロナ禍におけるひとり親家庭生活困窮者支援対応と、新生児に対しての定額給付金事業の継続提言について市長にお尋ねいたします。

2月17日に子育て推進課より、ひとり親家庭緊急家賃支援事業のマイナス225万円減額補正予算の説明を受けたところであります。この事

業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減少した民間の家賃を補助するという事業です。当初予算として40件分を見込んでおったのが16件であったことから、減額になったものであります。

また、同じく福祉あんしん課より、生活困窮者等「食」の支援事業の119万円減額補正予算の説明を受けたところであります。この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休業・失業し、収入が減少した生活困窮者等の生活の安定と経済的負担の軽減、あわせて県産米の利用促進と早期販売による価格安定を図るため、県産米を支給するという事業であります。当初予算として70件分を見込んでおったのが35件であったことから、減額になったものであります。

いずれにしても、コロナ禍の中、コロナの終息も見えないわけであります。国の第3次補正予算の、長井市として単独事業分として活用できるものを使い支援できないものか、市長の考えをお尋ねいたします。

次に、今述べました2点と同じように、新生児に対しての定額給付金事業の継続ができないものでしょうか。1年の延長とか、額については多いにこしたことはないわけではありますが、ぜひご検討をよろしくお願ひいたします。

2月17日に子育て推進課より、来年度の一般会計予算案の説明を受けたわけでありますが、ほとんどのものが前年比減額予算であります。その理由として、利用児童数の減少、児童数減少とのことであります。

現状を考えるに、親と家族が生きていくのに精いっぱいな時代であり、これからコロナ終息まで子供を産み育てていくという人がどれだけいることか心配であります。このことが5年後、10年後、長井市にとっても大きな問題になってくるものと思われま。

これは一つの例で、人からの伝聞で恐縮でご

ざいますが、おひさま保育園の来年度の入園児は9人であるとか、また西根児童センターへの来年度入園児が5人であるとか、そのようなことを考えますれば、少しでも長井の地で子育てする方々へ支援と考えます。市長の考えをお尋ねいたします。

次の質問は、市民の皆さんが一番関心あるのは新型コロナワクチン接種についてと考えます。

1番として、長井市におけるワクチン接種について、どのように行っていくのか、様々まだまだ疑問がありますが、1つとして、ワクチンの性質と市民の関心の高さから様々な多くの問合せが来るものと思われるが、対処の仕方はどのようにになっているか。

2つ目、ワクチン接種者に対しての接種証明書発行も必要と考えるがどうであるか。

3番目、医療従事者に対しては優先接種であるが、介護ヘルパーに対してはどのようにになっているか、同じ職場で働いているわけでありますので、その辺についてもよろしく願い申し上げます。

4番目、外国人に対しての対応はどのようにになっているか、以上、併せて厚生参事にお尋ねいたします。

次に、長井市のデジタル技術活用状況についてであります。

文部科学省が提唱する児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことのなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想ですとうたわれております。

本市においても、昨年6月度の議会に提案され、承認を受け、今日に至るわけであります。当初GIGAスクール構想では、2020年中に機器が入り、1月から活用するとしていたが、状況はどのようにになっているのか、お尋ねいたします。

また、コロナ禍の中では多くのメリットがあるが、ネット上でのいじめや不適切サイトアクセスへの指導はどのように考えているか、本市でも一斉に使用開始する場合、どうしても指導者が足りるのか心配になってきます。指導するデジタル人材の確保はどのように考えているか、以上、教育長にお尋ねいたします。

最後の質問になりますが、先頃マスコミ報道によると、長井市の電子地域通貨実証実験について発表になりました。新しい試みであるが、長井市の電子地域通貨について今後の展望についてはどのように期待しているか、市長にお尋ねいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

公明党の赤間議員のご質問にお答えを申し上げます。赤間議員からは大きく4点ほど質問、ご提言をいただいておりますが、私からは6点についてお答えを申し上げます。

まず最初に、コロナ禍における長井市の経済、産業活動はどのようにになっているか、私へはコロナ禍の影響で工場を閉鎖するティーエヌアイ工業についてということで、長井市としてどのような支援をしていかれるのかということでございますけれども、赤間議員からもございましたように、このたびティーエヌアイ工業株式会社が操業停止に至った原因でございますけれども、スマートフォンの普及によるカメラ市場の縮小や、コロナ禍で観光やイベントが縮小する中でのカメラ購入控えが進行して、このことによりニコンのカメラ事業の業績が悪化し、工場の閉鎖と生産効率化が図られたということによるとお聞きしております。

従業員108名のうち54名が本市居住でございます。その影響は深刻に受け止めております。従業員の生活再建、生活安定を最優先にしなけ

ればならないと考えておりますが、会社として異動や再就職にはしっかりと対応するとお聞きしておりますので、引き続き様々な情報を収集しながら、まずは注視しているところでございます。

この間、市内外の企業様より求人情報のお問合せがありましたので、情報提供させていただくとともに、そのような情報の一本化により従業員の再就職の選択肢が幅広くなるよう、関係機関にもお声がけさせていただきました。

また、会社側で設置する閉鎖後の4月からの相談窓口の場所について、利便性のある賃貸物件を紹介させていただいたところです。

また、今後、ハローワーク長井と連携しまして、就職面談会の開催についても現在調整中でございます。

なお、従業員の皆様の現状ですが、この質問の件は人事情報でございまして、今後の就職先等について個々人の従業員との相談が現在進行中ですので、控えさせていただきたいとこのことでございます。

現在まで、大田原市の工場への異動、または再就職に関する全体説明を行い、全従業員に対する個別面談を終了したとお聞きしております。3月の早い時期にそれぞれの意向を集約することで進めているということでございます。

市としての支援策については、まずは現在進められている再就職相談が従業員の皆様の納得のいく形で進められるよう相談窓口と情報交換するとともに、求められる支援について検討してまいります。

なお、市のほうに寄せられた求人情報、市内の企業はもちろんでございますが、県内、置賜管内、あるいは山形市を含めまして17団体がございます。多いところですと、ぜひ15名ぐらい雇用させていただきたいと具体的なこともございまして、ですから、以前にも申し上げましたように、長井市は非常に有効求人倍率が県内で

もトップか、酒田に次ぐぐらい、また正社員についてもトップでございますので、仕事は必ずしもないというわけではないと。ただし、やっぱり今回閉鎖されるティーエヌアイ工業株式会社様の従業員の皆様が就きたい仕事があるかどうかということではございますが、そういった状況でございます。

相談窓口といたしましては、令和3年4月から1年程度開設していくということでございまして、私どもではTASなどを紹介しているところでございます。

あと、私が市長に就かせていただいてからも、東芝ライテック株式会社社長井工場をはじめ、大きい会社の閉鎖がございました。やはり東芝ライテック株式会社のほうは、本社のほうにも私、お邪魔しまして、会社で決定された内容はもうこれは覆せないわけでございますし、あと、株式会社ニコンの子会社である株式会社栃木ニコンについても、金額等は申し上げられませんが、やっぱりかなりの赤字決算で大変な状況だと伺っているところでございます。

なお、ティーエヌアイ工業株式会社の本社のほうに私がお邪魔したいということで、2月にその情報聞いてすぐにお礼にお邪魔したいんだと言ったんですが、なかなか受け入れられておりません。やっぱりなかなか忙しいということで、ちょっと時間が取れないということでございまして、私は何も社長とか重役の方でなく、総務課長さんをはじめそういった方々でいいんぞと言っておりますが、なかなか、じゃあ来てくださいということにはなっておりません。

それから、ティーエヌアイ工業株式会社さんは、赤間議員の同級生とかあるいは友人なども勤めているということでございますが、なかなかやっぱり工場長とか不在なことが多くて、私も1回だけですけど訪ねたんですが、工場長もいらっしやらないと。ぜひ、総務課長さんとかどなたかちょっとご挨拶したいって言ったんで

すが、誰もいませんと言われてばしゃんと戸を閉められました。忙しいんだと思いますけども、なかなか、50年前の企業誘致したときは伊佐沢地区を挙げて支援をして、大変地元になじみの深い会社だということなんです、やはり私どものほうでももう少し日頃より情報交換できるようなそういった機会、あるいはなかなか受け入れられないとしても、常に顔出しして情報収集などに努めなきゃいけないんだなということを思った次第でございます。

続きまして、2点目のところでございますが、このほかにもコロナ禍で職を失われた方に対してどのような支援をしていかれるのかということですが、昨年9月議会でも雇い止めの状況についてご質問をいただきまして、その時点では労働局も情報を公開しておらず、はっきり確認できた事例はございませんでした。製造業関係では雇用調整助成金を活用しまして、帰休も行いながら雇用継続に努力いただいていると認識しております。

しかしながら、年末から飲食店等の落ち込みが大きく、従業員を休ませている店舗も出てきております。こうした状況下では、まずは経済支援を行うことで何とか維持していただきたいと思うところでございます。

今後もし大勢の失職等の方々が出た場合は、市とハローワーク長井、長井商工会議所で事務局を担っております雇用対策協議会で集団面接会などを開催しまして、雇用のマッチングを行っていくこととなると思います。

ただ、ハローワーク長井管内の最新の有効求人倍率は1.21倍であり、正社員の有効求人倍率も1.35倍で、ともに県内一高い数値となっていることから、職種は違っても働くところがある状態ですので、基本的にはハローワークでの相談対応とありますけれども、市といたしましても精いっぱいご希望に沿えるように協力してまいりたいと思っております。

続きまして、3点目、市内企業や個人を応援するプレミアム付商品券発行の計画はあるかということでございます。

令和2年度は当初から全国的に全業種での落ち込みが激しく、緊急事態宣言の終了後、いわゆる第一波が過ぎた時点で、幅広く経済の落ち込みを緩和するためにプレミアム付商品券の発行を長井市でもいたしたところです。第一弾を6月、第二弾を8月に販売し、販売総額4億5,000万円の経済効果をもたらす事業として取り組んだところでございます。これは長井市内の商業とかサービス業等々でのプレミアム付商品券ですので、お金が地域内で循環するということが非常に効果があるものと考えておりました。その後、第二波が過ぎた後、年末年始の市内経済効果を上げるため、第三弾として全市民にながいのまちサポート商品券として配布させていただきました。総額で1億1,000万円の事業でございます。

首都圏を中心に年末近くから第三波が猛威を振るっておりまして、現在も緊急事態宣言は発出中であり、これが2週間延長になるということが今日決定されると言われておりますけれども、年末年始の消費の落ち込みは相当あるものと思います。

赤間議員からは再度のプレミアム付商品券の発行計画についてご提言をいただいたわけですが、現在、国では早急な新型コロナワクチンの配布に取り組んでおられます。当市でも新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設け、着々と準備を進めております。今、日本の国民のみならず、世界中でワクチンの接種が一番のやっぱり話題といいますか、人としての希望、受けたいということだと思っておりますが、まず緊急事態宣言の解除のタイミングとその後の経済動向に期待したいところでございます。プレミアム付商品券は効果がありますので、本来は行いたいところではございますが、多くの財源が

必要となりますので、現在のところ難しいと考えております。

なお、このたびの国の3次補正交付金事業を活用いたしまして経済対策も行ってまいりたく、昨日も申し上げましたけれども、最終日の提案になります。現在調整しているところです。ただ、その大半の1億円を超える予算を山形県商工業振興資金で行った無利子融資の利息、利子補給増額部分に充てなければなりません。残りの予算で支援しなければならないために、各分野に実施していきたいと考えておりますが、やはり制限が出てくるなというふうに残念に思っております。市内事業者、特に飲食関係向けの経済支援を行ってまいりたいと思っております。

また、アフターコロナの景気浮揚策としては、当然国のほうでも、さらなる大型の経済浮揚策ということで補正を組んでいただけるものと期待しております。この1月末に交付の決定がされた3次補正の地方創生臨時交付金は、これはあくまでも今のコロナの感染が終息がしない中での厳しいサービス業等々への対応策と。したがって、コロナが終えんするという方向が見えたときに、いかにして今度は消費を取り戻すかということでの大型補正が必ずあるはずだと。これがなかったら大変なことになると思っておりますので、そのときには迅速に対応ができるよう、準備をしてみたいと考えております。

続きまして、4点目でございますけれども、ひとり親家庭の緊急家賃支援事業を継続していくべきではないかというご提言でございます。

このひとり親家庭緊急家賃支援事業に関しましては、令和元年10月から、消費税増税に伴いまして市独自で市民税非課税世帯へ月5,000円の給付を行う、ひとり親家庭家賃支援助成事業を実施してまいりました。コロナ禍におきましては、ひとり親家庭緊急家賃支援事業として市民税非課税世帯から所得割非課税世帯に対象者

を拡大しまして、また金額も月5,000円から1万円へ支給要件を増やしまして、緊急家賃支援事業として実施してきたところです。

具体的な事業内容は、児童扶養手当の認定を受けている方、これは全停止の方も含むわけでございますけれども、次の全ての要件を満たす方ということで、6点ほど要件がございました。長井市に住所を有していること、2点目が対象者の名義で自らが居住する住宅を借り、その家賃を支払っていること、3点目が勤務先からの家賃補助がないこと、4点目が対象者の住民税所得割が非課税であること、生活保護を受けていないこと、また、市税等の滞納がないこと。6点でございましたけれども、以上の全てを満たす方につき1万円を4月から12月まで9か月分を支給しております。支給資格は市民税所得割非課税世帯で40名として見込んでおりましたが、実際には16世帯に延べ135万円を支給させていただきました。

事業の継続を行わない理由につきましては、大きく2点ございます。1点目が、今年度当初予算で予定しておりました事業では月5,000円で年間6万円だったものが、9万円と増額して支給したこと。

2点目が、コロナ禍におけるひとり親家庭の助成は、議員ご承知のとおりそのほかにもございまして、3点ほどございます。まず、1点目は、ひとり親世帯臨時特別給付金を1世帯5万円、第2子以降はさらに子供1人につき3万円プラス、家計急変の追加給付世帯に1世帯5万円ということがあります。2点目が、家計急変の世帯にはさらに山形県独自にひとり親世帯応援金として1世帯3万円が追加支給されました。3点目が、ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給がございました。

このように、例えば令和2年6月分の児童扶養手当を受給して、新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変しているひとり親世帯

へは18万円の支給を行っています。このようにひとり親世帯につきましては、国や県の補助事業においてある一定の助成を受けていると考えているところです。

今後はさらなる経済的な支援が必要となる場面も出てくると思いますが、このたびのひとり親家庭緊急家賃支援事業につきましては、一旦終了と考えたところでございます。

また、現在ひとり親世帯にどのような支援が必要かと、直接ひとり親家庭の相談に対応している婦人相談員からの聞き取りでは、金銭的な要望よりも、むしろコロナ禍において自宅にいる時間が伸びた中学生のお子さんをお持ちの母親からは、子育てについての相談が多いとのことでございます。そのような場合には、家庭児童相談員等へつなぐなどしているところです。そのため、相談員へ直通の携帯電話を設置しまして、子育て中の家庭とのやり取りを経て、面談につなげているところです。

もちろん経済的な支援も必要であると考えますが、継続が長期にわたる事業につきましては、他の状況も精査した中で行っていくべきと考えているところです。

次に、5点目でございますが、新生児に対する定額給付金事業を継続していくべきではないかというようなご提言でございます。

長井市赤ちゃん誕生特別定額給付金は、国の特別定額給付金の給付対象とならない新生児の父または母に給付金を支給する事業で、令和3年度予算では、4月1日生まれの方まで支給する旨で上程させていただきました。

9月定例会の蒲生光男議員のご質問に対し答弁いたしておりますとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止事業の一環として、子育て世帯の家計支援を目的とする給付であれば、生まれた市町村で異なる対応にならないよう、本来国や県の事業として行うべきであるとの考えに

変更はございません。

現在支給しております長井市赤ちゃん誕生特別定額給付金事業には、市議会議員の皆様からのご協力と県が2分の1の補助も入っております。このようなご理解とご協力いただいております中で行っている事業でございます。

ご承知のとおり、市の財源には、特に今、公共事業も含めて様々な新型コロナウイルス感染症に対する支援策を拡充しておりますので、やっぱり限りがございまして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う今後の経済の低迷がどのように響いてくるかも視野に入れて望まなければならないということで、本給付金の継続に当たっては十分な検討が必要であり、現時点では4月1日のお子様まで支給したいと考えておりますが、ほかの市町村でこういった動きも特に今のところ聞いておりませんし、むしろ今後は、昨日も申し上げましたし、昨日の山形市の市議会の中でも山形市長も申したいらっしゃいましたけども、いわゆる保育料の無償事業、これは2分の1県が補助するというところでございますが、8段階のうち今は2段階まで私ども市でも少し補助しまして、無償化になってるところです。今回は、知事の選挙公約だということで、3段階、4段階の月の保育料について2分の1を県が無償事業として行くと。それに対して、まだ1回説明いただいただけですけども、なかなか市町村の足並みがそろわなくて、県内13市でもはっきり行うという市は1つないし2つぐらいで、あとは皆さん検討中ということなんです。やっぱり差別があってはならないということですので、やる場合は2分の1の負担をしなければいけないと。そういったことも考えますと、まずは、この給付金、これはいただける保護者の皆さんにとってはありがたいとは思いますが、まずは終了ということで考えているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

あとは、生活困窮者等の「食」の支援事業を継続していくべきじゃないかという、こちらもご提言でございますが、令和2年度生活困窮者等「食」の支援事業の対象者である総合支援資金の貸付けを利用した方は70名いらっしゃいましたが、そのうち「食」の支援事業を申請された方は約半分の34名となっております。1人に対して米60キロを3回に分けて発送し、3月12日に全て完了いたしました。申請された方からは感謝の言葉を頂戴しておりますが、約半数の申請にとどまったのは、米を購入しなくてもよい方が多かったためと考えています。

総合支援資金の対応を行った社会福祉協議会への相談件数の状況を見ますと、最も相談件数が多かった11月の28件に対し、2月は12件と減少傾向にあり、「食」の支援事業に関しましても、開始当初である9月は申請件数が19件ございましたけれど、11月以降は月3件以下となっているということでございます。

この事業は山形県の補助事業となっております。県の意向といたしましては、今年度をもって終了し、令和3年度に継続予定はないことを確認しております。

「食」に対しての支援といたしまして、社会福祉協議会でフードバンクを行っており、生活困窮者等の方も多く利用されている現状があります。米だけではなく、いろいろな食品をお渡しできるというメリットもあるため、今後、相談等がございましたら、フードバンクの利用を案内するなど、対応をしていきたいと思っております。

最後になりますけれども、4点目の本市のデジタル技術の活用状況についてお答えを申し上げます。

私には本市の電子地域通貨についてということで、新しい試みだが今後の展望についてどのように考えているかということでございます。電子地域通貨「ながいコイン」は、長井市内限

定の電子地域通貨で、スマートフォンまたは紙のカードを使用するキャッシュレス決済として、昨年7月からNTT東日本の本社より派遣いただいているデジタル専門人材の小倉圭さん、本社では課長でございますけれども、この方を総合政策課のデジタル推進室長に委嘱し、こちらでお願いして検討してきた取組でございます。

今年の2月10日から3月末までの期間で、市民の方800人程度と市外の方200人程度、合わせて1,000人を対象に実証実験を行っております。地域通貨とは特定の地域のみで使うことができる通貨でございまして、地域が限定されているため、プレミアム付商品券と同じだと思いますが、お金が流出せず、地域内だけで循環することから、観光客など市外の方に使用していただければ、市外からお金が流入し、そのお金が地域内で循環することで、地域内のお金の循環を大きくすることが期待できるものです。

「ながいコイン」は地域内のお金の循環を生み出すことはもちろん、キャッシュレス決済の普及や消費動向のデータを活用した流通の効率化、新たなビジネス創出なども期待できるものです。実証実験では、2月にNTT東日本と連携協定を締結し、同社とNTTカードソリューションに費用をご負担いただいております。3月2日時点では、816人の市民の皆様と92人の市外の皆様にお申し込みいただきまして、道の駅「川のみなと長井」や菜なポート、旧長井小学校第一校舎のMANY' S CAFEなど、市内6か所の店舗の協力を得ながら実証実験に取り組んでおります。

1,000円分の「ながいコイン」を贈呈し、アンケートでは決済手続の評価や改善点、増やしてほしい支払い用途などを回答いただきまして、地方創生推進交付金を活用しながら、遅くとも令和4年度からはマイナンバーカードとも連動できるような制度設計や普及展開への検討を進めてまいります。

また、既存のキャッシュレス決済は、首都圏の企業が決済データを持っていく形であるのに対し、ながいコインは個人情報に配慮した決済データを市内企業等が活用することも想定しておりまして、市内の消費活動データを市内で活用できる点が特徴とあります。ほかにも、ながいのまちサポート商品券など、地域商品券をながいコインで提供することや、健康ポイントと連携させまして、健康づくりのインセンティブとして「ながいコイン」を活用したり、ボランティアや地域活動に参加した際のお礼として活用するなど、広がりも見込まれます。

最後になりますが、改めまして今回の実証実験の結果を踏まえ、NTT東日本と協力し、「ながいコイン」の詳細な制度や利用シーン、利用者にとって使いやすい決済方法等を検討してまいりたいと考えております。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には、学校の中でのデジタル技術の活用についてご質問を3点いただきましたので、順次お答え申し上げます。

まず1点目の今のデジタルの活用状況ということでございますけども、タブレットの活用状況でございますが、当初2020年内の機器の納入を予定しておりましたが、GIGAスクール構想の推進に伴って各自治体が端末の整備を進めるに当たり、メーカーによっては生産が追いつかず、予定していた時期よりも遅れた形でタブレットの納入をする運びとなりました。業者の方もなるべく早く納入ということで、大変お力添えもいただいたのですが、2月をもって全小中学校にタブレット端末が収入完了になったところでありまして。

加えてその後、今度は初期化設定が必要になってくるわけですが、これについても、初期設定作業を進めていくためにマイクロソフト社、それから本市の契約した業者を交えた形で設定作業を今進めているところです。多くの

自治体が集中している状態で、作業が思うように進まない状況にあるというのが実情でございます。各校で初期化作業を設定できる状態になり次第、順次設定作業を進め、年度内のタブレット端末整備完了を目指していきたいと考えております。

なお、これにつきましては、12月の文教常任委員会、それから同じく定例教育委員会、それから各学校のほうに連絡をして、ご理解をいただいているところでございます。

2つ目のネット上のいじめ等の心配についてであります。

コロナ禍でタブレット端末を使った学習、それから個別学習の推進が今一層求められております。将来的な活用としましても、可能性を非常に秘めているものであると認識をしております。長井の子供たちが将来的に端末機器を使いこなし、社会の担い手として世界で活躍していく、これが長井市の一番大事な方向性でございますが、これに向けて教育活動の中でもICTを有効に活用していきたいと考えているところではあります。

一方、議員がご指摘のとおり、ネット上のいじめとか、SNSなどを通して事件に巻き込まれてしまうなど、マイナスの側面も心配されております。これについては、大事になってくるのはやはり情報モラルとマナーだと捉えております。

多様な情報としっかり向き合い、子供たちが自分自身で判断し、処理し、そして活用していく力をつけることができるよう、教育現場で、そして家庭で機会に応じて育んでいかなければならない、これはこれまでと同じ姿勢であります。何が正しくて何がいけないのか、受け取った情報だけでなく、様々な場面でそのような力が育成されるよう、学校と家庭、そして地域で見守っていくことが必要であると考えております。

ハード面の整備で大変大事になってくるものがあります。それは、今回タブレット端末を導入するに当たってのフィルタリングです。今回もタブレット端末にはフィルタリングソフトを導入しております。フィルタリングソフトでは、サイトの種類ごとに管理することができますし、不適切なサイトの閲覧を制限したり、反対に閲覧できるサイトを限定して閲覧可能に設定したりすることができるようになっております。

ゲーム依存、ネット依存を心配する声も聞こえておりますが、改めて家庭の協力の下、学校と家庭が一緒になって子供たちを見守っていく、そのことを大事にしたいというふうに思いますし、今後そういうことを進めていきたいというふうに思っております。

最後、デジタル人材の活用でございますが、長井市につきましては、長井市教育情報化推進計画、これによって電子黒板、デジタル教材、タブレット端末、ICT機器等が小中学校に導入されております。それらを生かした授業づくりのサポートとして情報教育推進員を派遣して、市内小中学校に8校、週1回ずつ訪問して指導等をしているところであります。教材の開発などもここでしております。

この情報教育推進員をお願いしている方は、元教員であります。学校事情や、それから児童生徒の発達段階、学校での授業の仕組み等、非常に精通しております。ICTの活用へのサポートとして、先生方にも助言ができるということで、様々な教材開発もしておりますので、大変大きなメリットがあります。

このような人材の確保については、今後のことを考えますとこれも非常に大事なことでありますので、専門性の高い技術者を人材として学校が招くと同時に、学校の授業、そして子供たちのICT情報活用能力の育成につなげていくために、今後とも登用については継続して、情報の収集に努めながら確立できるように準備を

進めていきたいと思っております。

○平 進介議長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 私には、3点ほどご質問をいただいておりますので、ご回答させていただきたいと思っております。

まずは、市内企業の第一次、第二次、第三次産業ごとの活動状況ということで、昨日もございましたので、繰り返しになりますけれども、答弁させていただきたいと思っております。

まず、第一次産業、特に影響が出ている米沢牛、あと花卉、あと食料品、お米について答弁させていただきます。

米沢牛につきましては、やはり4月の緊急事態宣言以降、急激に落ち込んだというようなことでございますけれども、秋以降、GoToとか、あと年末利用がございまして、量も価格も回復傾向にあるということでございます。ただ、1点、米沢市場では、頭数制限なんかもしてまずので、今後の需要につきましては、引き続き注意が必要なのかなと思っております。

花卉類につきましても、一時期、非常に急激に落ち込んだということでありますけれども、回復傾向にはございます。ただ、やはりこれから卒業式とか、あとは入学式というような式がございまして、そういう中で、非常に花卉類も使われると思われまして、長井市ですと啓翁桜なんかも作っておりますが、単価の落ち込みという部分では厳しいのかなと思っております。

米につきましても、外食需要が低迷しているという中で、国の令和3年度の需要見通しでも大幅な減というような形になってますので、今後また価格低下の予想もされますので、心配な状況なのかなと思っております。

続きまして、第二次産業でございますけれども、8月を境に徐々に受注は増えてきてると、回復していると考えております。特に半導体関連部品とか車関係につきましては、一部のところを除き、例年並みに持ち直しているというこ

とでございます。信用保証制度で融資を受ける際、信用保証を受けるわけですが、その売上げの比較を見ますと、平均で5割の減少というような状況になっています。

建設業につきましては、大規模な公共事業に携わる業者についてはおおむね良好ということでございますけれども、住宅建設等々につきましてはやはり経営に苦慮しているということで、こちらも保証状況から見ますと、4割5分ほどの減少となっております。

第三次産業につきましても、秋頃からはG o T oキャンペーンとか、あとは当市で実施しましたプレミアム付商品券等によって持ち直しをしておりますけれども、年末年始、やはり忘年会、新年会ということでございますので、そういう意味では夜間の営業店というのは非常に厳しいというような状況になってます。これも保証状況から見ますと、小売については4割減、飲食業では3割5分の減というような形になっているというような状況です。

続きまして、様々な国の支援制度が用意されているが、市内の企業や個人はそのメニューに対してということで、市内企業や個人の申請についてはどうであったかということで、国、県、私ども市も一体となって支援しておるところでございます。

そういう中で、国の事業としては、持続化給付金や家賃補助というものがございました。これにつきましては、国の直接補助という形でございます。県、市を通さないということで、基本的には件数というものは分からないわけですが、ホームページなんかを見ますと、国全体ですと持続化給付金については423万件ほど、5.5兆円ほど給付しているということでございますし、家賃につきましては、こちらについては金額が出てないんですけれども、108万件の申請に対して100万件の今給付を行っているということでございます。いろいろと私

どもも業者とお話をさせていただいておりますので、具体的な件数というのは分かりませんが、多くの方々から活用しているというようにお話をいただいておりますので、相当の給付を受けてるのではないかなと思っております。

続きまして、雇用調整助成金、これも国の直接申請でございますけれども、長井市において、申請に当たっては社会保険労務士等を通じまして申請しております。それについての補助を出しております。その数については35事業所となっております。

なお、製造業につきましては、リーマンショックのときに雇用調整助成金を活用してる事業者が結構多かったということもありまして、自社で申請しているというような状況になっているようでございます。

また、去年の4月25日から5月10日まで、県の自粛要請によって営業自粛を行った事業者に給付されます山形県緊急経営改善支援金につきましては、164件の申請がございました。

融資制度につきましては、無利子融資ということで、山形県商工振興資金のうちの地域経済対策資金につきましては、207事業者に対して約60億円、これに伴う市のほうの負担ということでございますけれども、保証料給付額としては1億2,100万円程度、利子補給では1億6,700万円程度が長井市の負担となっております。

そのほか、長井市の独自の支援としましては、店舗の家賃補助が99件、テークアウト、デリバリーの支援が68件、あとは新生活様式対応支援事業については169件、あと宿泊施設への支援につきましては12件ということで、そのほか細々ございますけれども、ほぼほぼ市内の事業者をカバーしてるというような状況かなと思っております。

続きまして、申請書類作成が困難な方への支援策やサポート体制はというところでございます。

すけども、各種申請につきましては、長井商工観光課に経済対策の窓口を設置しておりますし、商工会議所では中小企業相談所で窓口対応をさせていただいております。各窓口に来られた方々については、事業者の皆様それぞれ分かりやすく職員が対応してまいりました。

支援事業の中では、特に国の申請につきましては電子申請、インターネットで申し込むという事業が多うございました。そのため、慣れていない方もいらっしゃるということもございまして、パソコンやネットが使えない方については長井商工会議所のパソコンを使い、会員、非会員に限らず対応しているというような状況でございます。

また、期間限定ではございますけれども、国のほうでも長井市のほうで会場を設置しまして、直接申請、また相談窓口も開設いたしましたので、あまりご不便をおかけせずに対応できたのかなと思っております。

○平 進介議長 金子 剛厚生参事。

○金子 剛厚生参事 私には、新型コロナワクチンの接種についてどのように行うのか、4点質問がございました。

まず、ワクチンの性質と市民の関心の高さから様々な問合せが来ると思われるが、対処方法は。

初めに新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種についてですが、既にご承知のとおり、国では全国民を対象にワクチン接種をすとして、既に1社のワクチンの特例承認を決定し、輸入を開始しております。医療従事者への先行接種も始まり、3月からは医療従事者等への優先接種も始まろうとしております。長井市においては、まず高齢者の接種に向け、長井市西置賜郡医師会と協議を進めているところです。

具体的なワクチン接種につきましては、65歳以上の高齢者には市内2会場での集団接種を計画しております。北地区は、中央地区、致芳地

区、西根地区で吉川記念病院、南地区は、平野地区、伊佐沢地区、豊田地区で置賜生涯学習プラザでの接種を想定してございます。65歳以上の高齢者は4月から12週間での接種終了計画を立てておりましたが、国からのワクチン供給の時期の遅れと、市にワクチンが配布される時期が具体的にまだ示されていないことから、スケジュールが計画どおりに進んでいない状況でございます。

接種を開始するに当たっては、予約を受けるためにコールセンターを設けることとしております。これをフリーダイヤルとして、1つの番号での運用といたします。フリーダイヤルに電話をおかけいただき、ガイダンスに従い、吉川記念病院、置賜生涯学習プラザ会場接種に関するお問合せをつなげるように設定中でございます。この中で簡単な問合せについてもお答えできるよう、準備を進めております。

国の通知によりましてワクチンの性質や副反応など、より専門的な分野につきましては、県で設置予定のコールセンターへ誘導することになっております。

次に、接種証明書の発行についてですが、こちらについては事前に接種券をお送りすることとしておりますが、この接種券は全国共通の様式が示されており、その接種券に接種済証も含まれております。こちらの接種済証は、予防接種を行った際にワクチンの種類や接種日などを記載するものですから、これを見れば接種状況が分かるようになっているため、これとは別に接種証明書を発行することは考えておりません。

次に、医療従事者に対しては優先接種ですが、介護ヘルパーに対してはどうなっているのか。

こちらについて、要介護または要支援の認定を受けられた方に赴いて訪問介護を実施する介護ヘルパーにつきましては、厚生労働省からは次のように回答されております。新型コロナウイルス感染症対策分科会において取りまとめら

れた「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について」において、訪問看護の従事者は医療従事者等や高齢者施設等の従事者に含まれているとはされていないことから……。

○平 進介議長 金子厚生参事に申し上げます。質問時間の60分が経過しましたので、直ちに答弁を終了し、自席にお戻りください。

赤間泰広議員の質問は以上で終了いたします。

赤間議員は自席にお戻りください。

次に、個人質問を行います。

金子豊美議員の質問

○平 進介議長 順位7番、議席番号6番、金子豊美議員。

(6番金子豊美議員登壇)

○6番 金子豊美議員 おはようございます。

今日3月5日は二十四節気の一つ、啓蟄であります。啓蟄の前は雨水、後は春分と、徐々に春が近づいてくる季節と言われております。

昨年の3月定例会同様、3月5日、啓蟄の日一般質問を行うことになりました。新型コロナウイルスに負けない長井市になることを期待しながら一般質問をさせていただきます。項目は1つ、質問事項は5つです。前文が少し長くなりますので、ご了承いただきたいと思っております。

コミュニティセンターの運営と法人化について。

各地区公民館がコミュニティセンターに移行され、指定管理者として1年早く取り組んだ3館を含め、1期3年のうち2年が間もなく終了します。スモールスタートとして地域づくり計画に基づき、各地区で無理なく実施できるものから取り組んでいくことを前提に致芳地区、西根地区、平野地区が先陣を切り、1年遅れで中央地区、伊佐沢地区、豊田地区の全地区がコミ

ュニティセンターに移行されました。期待と不安を抱きながらのスタートでしたが、新型コロナウイルス感染症対策により事業の中止、検温や会議前後の消毒作業など、対応に追われる日々を今日まで送ってきたのが現状です。

国内では新型コロナワクチン接種も始まり、地方自治体でも接種の準備が進められております。各地区の地域づくり計画が進むためにも、施政方針に盛り込まれたポストコロナ社会のしなやかな対応と連携が今回大切なキーワードに感じられますし、コミュニティセンターの役割としても大切だと思います。

令和3年度施政方針をお聞きし、再読してみますと、コミュニティセンターに関する部分が約10か所ほどあったようです。

最初に、市政運営の基本的な考え方では、「周辺の5地区においては、地区公民館をコミュニティセンターに移行し、地区民の知恵と協働で地域防災の拠点づくりや地域福祉などを充実させ、小さな拠点として整備し、各施策を並行して進めてきました。さらに、公共交通ネットワークを整備し、中心部と周辺地域を結んだコンパクトシティ構想を推進し、次世代へ着実にバトンを渡すため、将来へ向けた住みやすい本市の土台づくりを行っております。」と述べておられます。

基本目標4では、「コミセンを拠点にした住民同士の自主的な地域づくりを行っていきけるよう、小さな拠点として整備を図り、各地区の活性化を進めてまいります。また、地域づくり活動に対する支援や、地域づくりを担う人材育成に対して支援を行ってまいります。また、デジタル技術の活用による新たな日常の確立を図り、地域活性化につなげてまいります。」と述べておられます。

重点戦略2では、「各コミセンを核に周辺地域と公共交通のネットワークをつなぎ、市民が住み慣れた土地でいつまでも快適に生活できる